

令和3年9月13日

生徒および保護者の皆さま

兵庫県立柏原高等学校
校長 大垣 喜代和

緊急事態宣言の延長に伴う対応について（9・13版）

緊急事態宣言が9月末まで延長されました。活動の制限に関する内容に変更はありませんが、「学校に持ち込まない、学校内に広げない」、また、大切な人を守るためにも、今一度責任ある行動の徹底をお願いします。

記

- 1 次の場合は登校を控える。
 - (1) 本人、または同居する家族に発熱等の風邪症状があるとき
 - (2) 本人、または同居する家族がPCR検査を受ける、または濃厚接触者となったとき
- 2 部活動について
9月30日まで原則休止する。ただし、全国大会・近畿大会（その予選を含む）等への参加及び参加に向けた活動に限り、最小限で実施する。
 - ・大会初日から起算して4週間前とする。
 - ・練習試合、合宿等宿泊を伴う活動は行わない。
- 3 ワクチン接種について
 - (1) ワクチン接種を受ける場合、欠席扱いとならないように対応します。
 - (2) 副反応であるかに関わらず、接種後、発熱等の風邪症状が見られる場合は、出席停止となります。心配なことがあれば、ご相談ください。
- 4 連絡について
 - ・学校への連絡 平日 0795-72-1166（8:10～16:40）
休日 kaibaracov19@gmail.com（9月30日まで）
 - ・新型コロナ健康相談コールセンター 078-362-9980（24時間対応）
 - ・県SNS 悩み相談窓口 16:00～22:00
<https://pref-hyogo.school-sign.jp/>
- 5 その他
 - ・感染防止の効果が高い不織布マスクの着用をお願いします。
 - ・登校後、発熱等の風邪症状が見られる場合は、お迎えの依頼等を行います。保護者の皆様には、急な対応をお願いすることになりますが、ご理解、ご協力をお願いします。